

※令和元年7月1日より、小松島市に権限が移譲されます

事務の概要	根拠法令	県担当課	市担当課	市担当課連絡先
自立支援医療(精神通院医療)の支給認定申請に係る所得状況確認	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	健康増進課 精神保健福祉センター	介護福祉課	0885-32-2279